

～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
Vol.16

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



わくわく 新年度！ 今年度もよろしくお願ひいたします



冬の寒さが戻った年度末でしたが、4月に入り待ち遠しく感じた春の陽気が見えてきました。

今年度も皆さまのお役に立てる定期便となれるよう取り組んでいきますので、よろしくおねがいします。

寄せられた相談から（不審なSMS、メール）

相談

ある日、スマホのショートメッセージ（SMS）で連絡があった。内容から、宅配事業者のドライバーが送って来たのかと思い、書いてあったURLにアクセスして、キャリア決済のIDとパスワードを求められるままに入力した。その後、身に覚えのない請求が約8万円あった。



実際に届いたものです

実は・・・

宅配事業者をかたった「フィッシング（個人情報などを詐取する）詐欺」でした。

ポイント

- ・ 不審なSMSやメールは無視しましょう
- ・ 記載されたURLは安易にアクセスしない
- ・ アクセスするときは事業者の正規のURLやアプリから行う

他にも

通販・フリマサイト、金融機関、クレジットカード会社、携帯電話会社、公的機関をかたり、不安をあおる同様の手口があります。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

✕ (旧ツイッター)やっています！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

